

令和3年度地区実態点検報告書

(石浜地区) 土木 No.1

No.	種別	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R3 状況	R4～ 予定		
1	道路修繕	南ヶ丘地内	一部補修されたが、危険箇所が増大しているため修繕を要望する。	R3施工予定	継続	R3、R4の2か年で舗装の打換えを行う予定	土木課
2	排水路改修	平林116付近	この排水路のある道路は避難経路となっており、危険があるため側溝の蓋を要望する。	済	—	幅員が極端に狭い道路ではないので、蓋の設置は行わず、注意喚起として光を反射するデリネーターを設置した(6月)。	土木課
3	道路修繕	藤塚62-55付近	道路にへこみがあり、通行の際に危険なため、修繕を要望する。	済	—	舗装の打換えを行った(6月)。	土木課
4	舗装新設	黒鳥39付近	未舗装部分があり、段差になっているため、舗装を要望する。	—	—	町有地でないため対応不可	土木課
5	道路改良	下庚申坊19	道路の拡張の延長を要望する。	—	—	現時点で整備の予定はない。 建物等の構造物が移設または無くなり、幅員4m以上の町道用地が路線として確保される見込みがある場合は、整備を検討する。	土木課
6	道路修繕	黒鳥地内	災害時に避難道路として活用するために拡張及び舗装を要望する。	—	—	本要望箇所は現況の地形から、土砂崩れや倒木等で道路が分断されることが懸念され、大雨時の避難路としては避けた方がよいと思われる。現時点で拡張及び舗装の新設は行わない。	土木課
7	舗装新設	東黒鳥地内	避難路として使用できるように舗装を要望する。	—	—	黒鳥池付近の地盤高は南ヶ丘地区に比べて低く、大雨時の避難路としては避けた方がよいと思われる。現時点で拡張及び舗装の新設は行わない。	土木課
8	道路修繕	連台5-3付近	除草の定期的な実施を要望する。	済	—	草刈りを実施済(10月) 適宜、草刈りを行う。	土木課
9	道路修繕	黒鳥公園付近	緑道の整備及び案内図の変更を要望する。	一部済	—	緑道は草刈りを年2回実施しており通行に支障がないため、新たな整備は行わない。 案内図は方向の見直しを実施済	都市整備課
10	水路修繕	南ヶ丘地内	除草及び土砂の除去を要望する。	R3施工予定	—	R3草刈りを実施予定 土砂の撤去は、搬出先の確保が困難であるため、土砂撤去をせずに雑草対策を行う。	土木課

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和3年度地区実態点検報告書

(石浜地区) 土木 No.2

No.	種 別	場 所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対 応 方 針 や 課 題 等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R3 状況	R4～ 予定		
11	道路修繕	南ヶ丘地内	除草の定期的な実施を要望する。	実施中	継続	7月 町が実施済 11月 ㈱ユーホームが実施予定	都市整備課
12	水路修繕	田之助地内	防草シートの設置を要望する。	—	R4施工予定	R3.8 草刈りを実施 防草シートはR4設置予定	土木課
13	道路修繕	石浜中集会所	コンクリート舗装を要望する。	—	R4施工予定	アスファルト舗装を実施予定	防災交通課
14	道路修繕	片山21付近	歩道の整備を要望する。	R3施工予定	—	損傷の激しい箇所は、部分的な補修を行う。 歩道の全般的な整備は、歩道部に埋設されている 占用管の入替等が行われる際に検討する。	土木課
15	道路改良	平林39付近	道路の拡張を要望する。	—	R5施工予定(地権者との協議 により変動する。)	用地買収後、後退用地整備を行う。	土木課
16	道路修繕	石浜コミュニティセン ター付近	白線の修繕を要望する。	R3施工予定	—	区画線(白線)の引き直しを行う。	土木課
17	道路修繕	中自治会一帯	「止まれ」表示の修繕を要望する。	—	R4施工予定	半田警察署が塗り直しを実施予定	防災交通課 半田警察署
18	道路改良	白山1-100付近	カラーペイントの塗布を要望する。	済	—	路面標示及び車止めを施工済(6月)。	土木課
19							
20							

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和3年度地区実態点検報告書

(石浜地区) その他 No.1

No.	件名	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R3 状況	R4～ 予定		
1	駐車場及び散歩道の整備	飛山池周辺	未舗装の駐車場や管理ができていない散歩道の整備を要望する。	—	R4施工予定	未舗装であるが、現状で駐車可能であるため整備は行わない。 散歩道の整備は一部朽ちた部分をR4補修予定	都市整備課
2	フェンスの修繕	片山北ふれあい広場、 片山西ふれあい公園、 片山南ふれあい広場	フェンスの破れや錆により危険なため、修繕または取り換えを要望する。	R3施工予定	—	ネットの修繕を実施予定	都市整備課
3	遊具下の補修	黒鳥公園	ブランコ下のへこみが大きく、危険なため補修を要望する。	済	—	ブランコマットを設置済	都市整備課
4	遊具の修繕	南ヶ丘中公園	遊具に亀裂が入るなどしており、危険なため修繕または取り換えを要望する。	済	—	幼児用ブランコを取替済	都市整備課
5	フェンスの修繕及び植物の伐採	藤塚公園	フェンスが傾き、コンクリート部も露出しているため修繕を要望する。また、植物の伐採も要望する。	継続(フェンス点検・管理、植栽の伐採)	継続	フェンスは緊急的な修繕の必要はなく、今後も日常点検、定期点検で管理し必要に応じて対応する。 トゲのある植栽は定期的に伐採する。	都市整備課
6	土手の除草	南ヶ丘南公園	土手の定期的な除草を要望する。	済	—	南ヶ丘南公園を除草する際に緑道側の法面約1mほどを除草した(6、8、10月)	都市整備課
7	40 k m/h 規制	南ヶ丘地内	交通量が多く交通関係での危険が伴うため、速度制限を設けることを要望する。	—	—	半田警察署が現地調査したところ、当該道路は歩車分離道路で整備され、歩行者への安全が確保されている。車両スピードについても法定速度を超えて走行している車両は少なく、40km/h規制はできないと回答がある。	防災交通課 半田警察署
8	「ゾーン30」規制	南ヶ丘地内	交通事故がいつ起こってもおかしくない状況であるため、速度制限を設けることを要望する。	—	—	「ゾーン30」は、幹線道路に挟まれた団地で、通り抜け車両及び走行車両のスピードを抑制するためのものである。半田警察署が現地調査したところ、通り抜け車両は少なく、団地内の路側帯及び指導停止線の整備がされていることから設定しないと回答がある。	防災交通課 半田警察署
9	カーブミラーの新設	ホーム「つくし」南西	自転車と自動車の衝突事故防止のため、カーブミラーの新設を要望する。	—	—	徐行しながら指導停止線で停止し、目視で左右の安全確認が可能であるため設置予定なし。	防災交通課
10	カーブミラーの取り換え	黒鳥35-1付近	既存のカーブミラーが経年劣化してきているため、取り換えを要望する。	R3施工予定	—	鏡面の取替を予定	防災交通課

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和3年度地区実態点検報告書

(石浜地区) その他 No.2

No.	件名	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R3 状況	R4～ 予定		
11	ホース格納庫の取り換え	黒鳥公園	ホース格納庫の劣化が激しいため、取り換えを要望する。	R3施工予定	—	交換予定	防災交通課
12	消火器格納庫の取り換え	前浜51付近	消火器格納庫の劣化が激しいため、取り換えを要望する(消火器No.16、17)。	R3施工予定(一部)	—	No.16 特に劣化等見られないため、交換予定なし。 No.17 劣化が激しいため、交換予定。	防災交通課
13	空き家の取り壊し及びブロック塀の撤去	前浜51	空き家及びブロック塀により危険があるので、取り壊しや撤去を要望する。	要望済	—	昨年度に引き続き、建物所有者が不明のため土地所有者に要望済(6月)。	都市計画課
14	看板の取り換え	坊ヶ谷及び廻間地内	「通学路」看板の劣化が激しいため、取り換えを要望する。	済	—	取替え済	防災交通課
15	カーブミラーの新設	黒鳥39-5北	直角の曲がり角で見通しが悪いので、カーブミラーの新設を要望する。	R3施工予定	—	道路反射鏡について、新設箇所の電柱が民地であるため土地所有者に交渉中	防災交通課
16	街路灯の追加	青木及び芦間地内	夜間に暗いため、街路灯の追加を要望する。	—	—	付近に防犯灯があり、一定の明るさが確保されているため設置予定なし。	防災交通課
17							
18							
19							
20							

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。